

補 足 資 料

1. 入札書への記載時の算出方法について

- (1) 契約履行期間は、契約締結日から令和9年10月31日とします。
- (2) 本件入札時に入札書へ記載する金額は、本市が仕様書で提示した要件に基づき、上記期間に係る費用の総合計を記入してください。
- (3) 消費税相当額は含まないでください。

2. 契約期間及び支払方法について

- (1) 落札後すみやかに契約を締結します。
- (2) 契約履行期間は、契約締結日から令和9年10月31日となります。
- (3) 各年、該当金額に1,000円未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとします。なお、各年度額の合計が業務委託料（総額）となるように、内訳書へ記入のうえ、設計を行うこととします。
- (4) 業務委託料の各年度の内訳は以下の割合で行うものとします。（上記に記載の端数切り捨ての関係上、必ずこの割合でないといけないわけではありません。）

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
契約金額×70.88%	契約金額×11.27%	契約金額×11.27%	契約金額×6.58%

3. その他

その他詳細については、公告文を参照してください。